# 短期組合員〈資格取得〉届書

**CSV データでの提出でも可能です**

資格取得した方について提出してください。

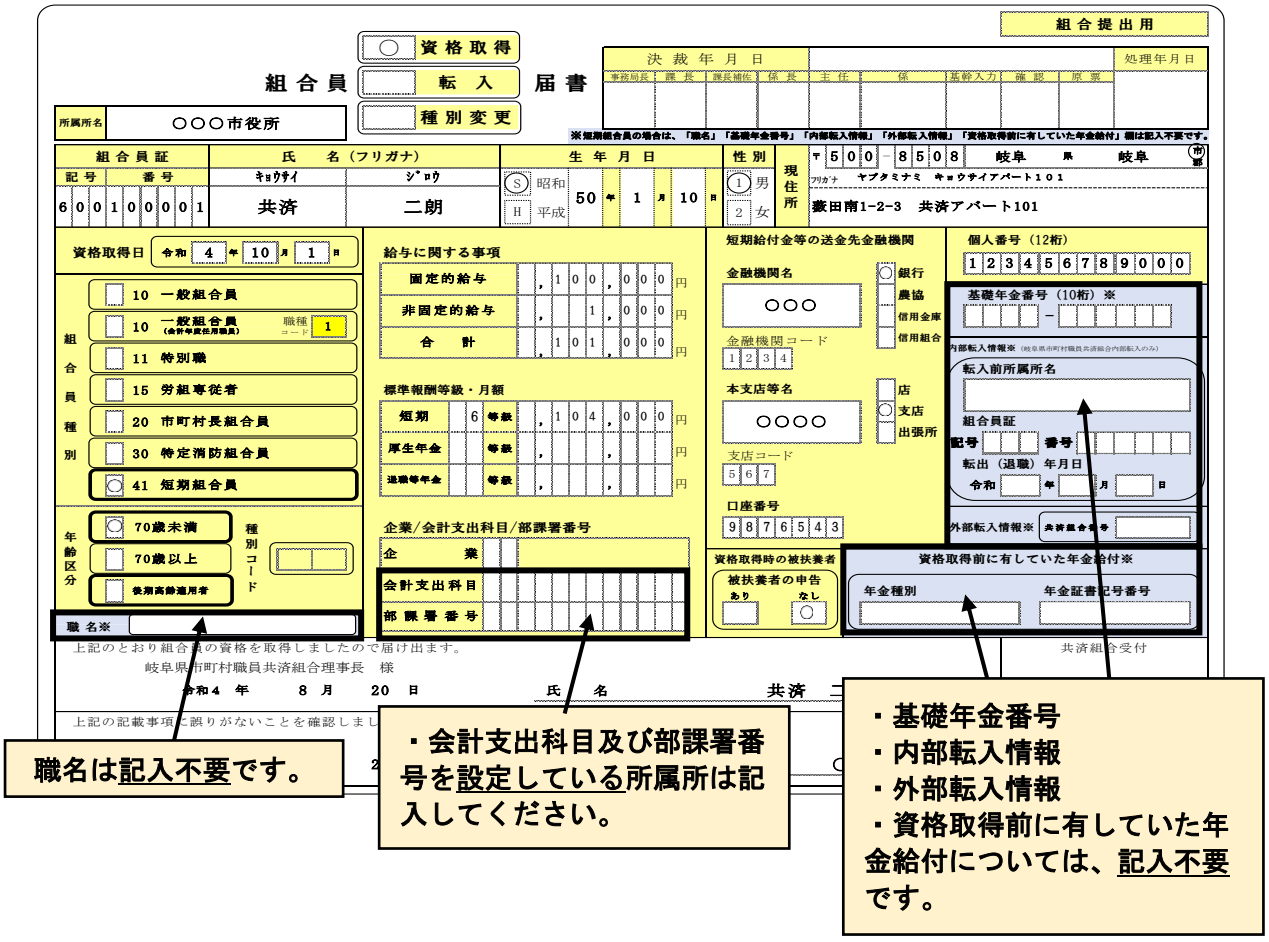


| 資格取得要件 | |
|---|---|
| 1 | 週労働時間 20 時間以上 |
| 2 | 月額賃金 8.8 万円以上 |
| 3 | 勤務期間 2 ヶ月超見込 |
| 4 | 学生は適用外 |

◎資格取得に関する詳細は、
「短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保健の適用拡大Ｑ＆Ａ集（インターネットからダウンロード）」
若しくは、当組合から通知している最新版の「短期適用拡大に係る総務省福利課確認用（抜粋）」にてご確認ください。

【添付書類】
- 被扶養者が有の場合、「被扶養者申告書」及び「添付書類一式」【扶－１．２】
- ＣＳＶデータでの提出の際は、「磁気媒体」に「短期組合員データ送付について」及び「組合員資格取得データ送付書（個人番号報告用）」を提出してください。【資－４】